

茨城県報 第432号

平成5年3月22日
月曜日

目次

規則

●茨城県衛生関係試験、免許、営業許可等手数料徴収規則の一部を改正する規則 (医務課)	1
---	---

告示

●字の区域の変更(地方課)	2
●被爆者一般疾病医療機関の指定(保健予防課)	5
●第二種大規模小売店舗に関する公示(商業振興課)	6
●定期種畜検査の実施(畜産課)	6
●土地改良事業の認可(農地管理課)	7
●定款変更の認可(農地管理課)	7
●道路の区域の変更(道路維持課)	7
●急傾斜地崩壊危険区域の指定(2件)(ダム砂防課)	8
●土地改良事業の適当決定(9件)(土地改良事務所)	9

(大規模小売店舗審議会)

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示(2件)	13
------------------------------------	----

公告

●都市計画事業の施行者の名称等(下水道課)	14
●開発行為の工事完了(8件)(建築指導課)	15
●違反建築物に関する聴聞(")	17

規則

茨城県規則第8号

茨城県衛生関係試験、免許、営業許可等手数料徴収規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹内藤男

茨城県衛生関係試験、免許、営業許可等手数料徴収規則の一部を改正する規則

茨城県衛生関係試験、免許、営業許可等手数料徴収規則(昭和31年茨城県規則第4号)の一部を次のように定める。

第1条第76号から第79号までを次のように改める。

(76) から (79) まで 削除

第1条第89号中「63,000円」を「75,000円」に改め、同条第90号及び第91号中「6,300円」を「7,500円」に改め、同条第92号中「47,000円」を「56,000円」に改め、同条第132号から第136号までの規定中「27,000円」を「30,000円」に改め、同条第137号中「39,000円」を「41,000円」に改める。

付 則

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第1条第76号から第79号までの改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前にした申請に係る手数料の額については、なお従前の例による。

告 示

茨城県告示第349号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により新利根村長から土地改良事業に伴い、同村内の字の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、この届出に係る字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずるものである。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

大字寺内字蓮沼台に変更する区域

大字下太田字蓮沼 4183の一部、4184

同 字天神久保 4190の一部、4191の一部、4192、4193、4195

同 字坂下 4223の1

大字伊佐津字下の原 2171の1から2171の3までの各一部、2172の1の一部、2172の2、2173、2174から2176までの各一部、2184の一部

大字寺内字蓮沼 718から726まで、747から750まで、754

同 字蓮作 729

同 字少納言谷津 738の一部、739の一部

大字伊佐津字富士台 乙1965、1967、1971

同 字下の原 2168の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

大字伊佐津字富士台に変更する区域

大字伊佐津字境田 1061の2、1062の2、1077の2、1078の1から1078の3まで、1080のイ、1080のロ、1081のイ、1081のロ、1082の1、1083の1、1084の1、1090の1、1091の1、1097の1、

1098の1, 1099, 1100のイ, 1100のロ, 1101, 1106の
1, 1107の1から1107の8まで, 1107の11, 乙1107, 111
1

大字伊佐津字富士の下 1108の1, 1108の2, 1108の4, 1109, 1110のイ,
1110のロ, 1121, 1122の1, 1122の3, 1125の1, 112
5のロ, 1125の3, 1125の4, 1126のイ, 1126のロ, 1139
の1, 1139の3, 1139のロ, 1140から1143まで, 1157

同 字内原 1821から1823まで, 1838, 1841のイ)
1841のロ)

同 字下の原 2036, 2037の一部, 2039の一部, 2040の一部, 2041,
2045から2049まで, 2050の一部, 2051)
2068)の一部, 2052, 2
052の1, 2053のイ, 2053のロ, 2054から2057まで, 205
8のイ, 2058のロ, 2059から2066まで, 2066の1, 2067の
イ, 2067のロ, 2068のイの一部, 2068のロの一部, 2070から2
072までの各一部, 乙2072, 2073から2075まで, 2076の一部,
2077, 2078, 2079のイ, 2079のロ, 2080のイ, 2080の
ロ, 2081から2085まで, 2085の1, 2086, 2087, 2088
のイ, 2088のロ, 2089, 2090のイ, 2090のロ, 2091, 20
92, 2093のイ, 2093のロ, 2094のイ, 2094のロ, 2095の
イ, 2095のロ, 2096, 2097, 2098の1の一部, 2099の1の
一部, 2099の2の一部, 2100の1, 2100の2, 2101の1, 21
01の2, 2102の1から2102の3まで, 2102の5, 2103の1,
2104の1, 2105から2110まで, 2111の1, 2111の2, 21
12の1, 乙2112の1, 乙2112の2, 2113の1, 2113の2, 2
113の4, 2114の1, 2114の2, 2114のロ, 2115の1, 21
15の2, 2115のロ, 2116, 2117, 2118から2120までの各
一部, 2121から2130まで, 2133の1, 2133の3, 2134, 2
135, 2136のイ, 2136のロ, 2137の1, 2137の3, 2139
の2, 2140, 2141, 2146, 2148, 乙2148, 2149の一部,
2152から2155まで, 2167, 2168の一部, 2169, 2171の
1から2171の3までの各一部, 2172の1の一部, 2174から2176
までの各一部, 2184の一部

同 字長郷地 2196の一部, 2197の一部, 2198の1の一部, 2198の2の一
部, 乙2198, 2199, 乙2199, 2200の一部, 2201の1の一部,
2201の2の一部, 2202, 2203の一部, 2205の一部, 2208の
一部, 2260の一部, 2261の一部

大字伊佐津字竹の内 乙2323の一部, 2324の一部, 2325から2328まで, 2329の一部, 乙2329の一部, 2331の一部, 2364の一部, 2366の一部, 2367のイ, 2367のロ

同 字根古屋 2492の1, 2494の2, 2495の1, 2495の3, 2495の4, 2496の1, 2496の3, 2496の4, 2497のイ, 2497のロ, 2501, 2502

大字寺内字少納言谷津 738の一部, 739の一部

同 字蓮沼台 740の一部, 742の一部

同 字蓮沼 753の1

同 字木のす久保 776, 778

大字下太田字小麦台 4180の2, 4180の3

同 字蓮沼 4183の一部

同 字天神久保 4190の一部, 4191の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

大字柴崎字竹の内に変更する区域

大字柴崎字根古屋 8074から8079まで, 8084, 8085

大字伊佐津字下の原 2037の一部, 2038, 2039の一部, 2040の一部, 2050の一部, $\left. \begin{matrix} 2051 \\ 2068 \end{matrix} \right\}$ の一部, 2068のイの一部, 2068のロの一部, 2070から2072までの各一部, 2076の一部, 2098の1の一部, 2099の1の一部, 2099の2の一部, 2118から2120までの各一部, 2149の一部

同 字長郷地 2196の一部, 2197の一部, 2198の1の一部, 2198の2の一部, 2200の一部, 2201の1の一部, 2201の2の一部, 2203の一部, 2204, 2205の一部, 2206, 2207, 2208の一部, 2209から2215まで, 2218から2222まで, 乙2222, 2223の1, 2223の2, 乙2223, 2224の1, 2224のロ, 2225から2228まで, 2229の1, 2229の3, 2229の4, 2229のロ, 2230の2, 2231の1, 2232の1, 2232の2, 2233から2237まで, 2237の1, 2238から2250まで, 2251の1, 2252から2259まで, 2260の一部, 2261の一部, 2262から2264まで, 2265の1, 2266の1, 2266の2, 2267の1, 2267の2

同 字竹の内 2268の1, 2268の2, 2269の1, 2270から2272まで, 2273の1, 2273の2, 2274の1, 2275, 2276, 2277の1, 2278の1, 2279の1, 2279の2, 2280の1, 2281の1, 2281の3, 2282の1, 2283の1, 2284, 2285, 2286の1, 2286の

2, 2287の1, 2288の1, 2290の1, 2291の1, 2292, 2293の1, 2293の2, 2293の4, 2294の1, 2295の1, 2296から2323まで, 乙2323の一部, 2324の一部, 2329の一部, 乙2329の一部, 2330, 2331の一部, 2332, 2333, 2334の1, 2335の1, 2335の2, 2336の1, 2336の2, 2337の1, 2337の3, 2338の1, 2339から2343まで, 2344の1, 2344の2, 2345から, 2347まで, 乙2347, 2348, 2348の1, 2349から2353まで, 2354の1, 2358の1, 2359の1, 2360の1, 2361の1, 2362, 2363, 2364の一部, 2366の一部

大字寺内字竹の内 1325

大字下太田字谷中 1802, 1803, 乙1803の2, 1804の1, 1804の2, 1805の1, 1805の2

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

茨城県告示第350号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(昭和32年法律第41号)第14条の3第1項の規定により, 被爆者一般疾病医療機関を次のとおり指定したので公示する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

(指 定)

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
石岡市医師会南台診療所	石岡市南台2-12-6	平成4年10月1日
医療法人 河合内科医院	稲敷郡阿見町荒川本郷2426	平成5年3月1日
舟木クリニック	鹿島郡鉾田町舟木179-3	平成5年2月25日

茨城県告示第351号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 届出者の氏名又は名称

カトーデンキ販売株式会社

2 建物の名称及び所在地

カトーデンキ50号バイパス店

水戸市元吉田町字一里塚東1974-4

茨城県告示第352号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による平成5年度定期種畜検査を次のとおり実施する。

なお、平成5年度定期種畜検査を平成4年度定期種畜検査実施日から1年を経過した日以降6カ月以内に受けようとする種畜については、同法第6条第2項の規定に基づき、現在交付されている種畜証明書の有効期限が当該種畜検査の日まで延長される。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

検査年月日及び場所

検査月日	検査場所		
	郡市	町村	位 置
6月2日	西茨城郡 " 多賀郡	友部町 岩間町 十王町	茨城県畜産試験場 東京大学付属農場 椎名勝男方
6月3日	北茨城市 " 久慈郡 "	関本町 華川町 里美村 "	小野一二方 華川牧場 里美村農協肉用牛繁殖育成センター 茨城県酪連里美協同模範牧場
6月4日	" 水戸市	" 酒門町	丹直記方 栗原文隆方

6月9日	下妻市 結城市	比毛 北南茂呂	茨城県広域豚人工授精場 大島洋方
6月10日	真壁郡	関城町	家畜改良センター茨城牧場
6月16日	稲敷郡 "	江戸崎町 "	栗山博方 茨城県養豚試験場
6月17日	" "	" 荃崎町	鈴木貞三方 農林水産省畜産試験場
6月18日	新治郡	玉里村	茨城玉川農協

茨城県告示第353号

平成4年10月2日付けで西総土地改良区から認可申請のあった若林地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により平成5年3月15日認可した。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹内藤男

茨城県告示第354号

平成4年10月2日付けで西総土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成5年3月15日認可した。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹内藤男

茨城県告示第355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成5年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 茨城鹿島線
- 3 道路の区域

区 域	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
—	旧	メートル —	メートル —	
東茨城郡茨城町大字長岡 字谷田内 3118番6地先から 東茨城郡茨城町大字奥谷 字上成沢1913番5地先まで	新	最大 35.0 最小 9.6	2,465.0	延 伸

茨城県告示第356号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部ダム砂防課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 区域の名称 久慈町四丁目一地区急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土地の範囲 次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から5号までを順次結んだ線、標柱5号から市道7987号線西側境界線に沿って6号までを結んだ線、標柱6号から7号までを結んだ線、及び標柱7号から市道7988号線東側境界線に沿って1号までを結んだ線に囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
日立市	久慈町	四丁目	282-1 市道7988号線	①	境界線上の点
〃	〃	〃	282-1	②	
〃	〃	〃	282-1	③	
〃	〃	〃	283 284-1	④	境界線上の点
〃	〃	〃	1029-1 市道7987号線	⑤	〃
〃	〃	〃	1031-1 1032-2 市道7987号線	⑥	各々の交点
〃	〃	〃	282-1 市道7988号線	⑦	境界線上の点

茨城県告示第357号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部ダム砂防課及び茨城県鉾田土木事務所において縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 区域の名称 中居地区急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土地の範囲 次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線、標柱7号から農道西側境界線に沿って8号までを結んだ線、及び標柱8号から村道幹線1級9号線北側境界線に沿って1号までを結んだ線に囲まれた区域

郡 名	町 名	大字名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
鹿島郡	大洋村	中 居	山 崎	976- ^口 村道幹線1級9号線	①	境界線上の点
"	"	"	井ノ上	1062	②	
"	"	"	"	1062	③	
"	"	"	"	1069	④	
"	"	"	風 早	1237	⑤	
"	"	"	"	1229- ^口 1232	⑥	境界線上の点
"	"	"	"	1230 1233-2 農 道	⑦	各々の交点
"	"	"	"	1234-1 農 道 村道幹線1級9号線	⑧	各々の交点

茨城県告示第358号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月8日付けで認可申請のあった琴平沼地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月17日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し
琴平沼地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 河内村役場

~~~~~

#### 茨城県告示第359号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月9日付けで認可申請のあった惣新田第1地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月19日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し  
惣新田第1地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 利根町役場

~~~~~

茨城県告示第360号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月9日付けで認可申請のあった惣新田第2地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月19日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し
惣新田第2地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 利根町役場

~~~~~

#### 茨城県告示第361号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月12日付けで認可申請のあった押付新田前地区土地改良事業については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月19日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し  
押付新田前地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 利根町役場

茨城県告示第362号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月12日付けで認可申請のあった横須賀二ノ耕地地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月19日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し  
横須賀二ノ耕地地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 利根町役場

茨城県告示第363号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月12日付けで認可申請のあった押付新田第2地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月19日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し  
押付新田第2地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 利根町役場

茨城県告示第364号

豊田新利根土地改良区から平成5年2月12日付けで認可申請のあった丸田第5地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月19日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

- 1 縦覧に供する書類 豊田新利根土地改良区定款の写し  
丸田第5地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 河内村役場

~~~~~

茨城県告示第365号

岡堰土地改良区から平成5年1月21日付けで認可申請のあった清水地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月2日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

- 1 縦覧に供する書類 岡堰土地改良区定款の写し
清水地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
- 3 縦覧の場所 藤代町役場

~~~~~

#### 茨城県告示第366号

岡堰土地改良区から平成5年1月19日付けで認可申請のあった小文間地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成5年2月2日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成5年3月22日

茨城県土浦土地改良事務所長 有 吉 潔

- 1 縦覧に供する書類 岡堰土地改良区定款の写し  
小文間地区土地改良事業計画書の写し
  - 2 縦覧の期間 平成5年3月23日から平成5年4月19日まで
  - 3 縦覧の場所 取手市役所
- ~~~~~

(大規模小売店舗審議会)

茨城県大規模小売店舗審議会告示第13号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴(法人及び団体にあつては、事業の沿革)(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局(茨城県商工労働部商業振興課内)に到着するように提出して下さい。

平成5年3月22日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 宇 野 秀

1 届出者の氏名又は名称

株式会社 スーパートップ

2 届出者の住所 東京都世田谷区松原5-8-16

3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパートップ河和田店

水戸市河和田1184

4 開 店 日 平成5年9月2日

5 店 舗 面 積 1,862㎡

6 主として販売する物品の種類

食料品外

1 届出者の氏名又は名称

有限会社 アイトス

2 届出者の住所 水戸市見和2-185-14

3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパートップ河和田店

水戸市河和田1184

4 開 店 日 平成5年9月2日

5 店 舗 面 積 166㎡

6 主として販売する物品の種類

医薬品外

## 茨城県大規模小売店舗審議会告示第14号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴(法人及び団体にあつては、事業の沿革)(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局(茨城県商工労働部商業振興課内)に到着するように提出して下さい。

平成5年3月22日

茨城県大規模小売店舗審議会  
委員長 宇野 秀

- 1 届出者の氏名又は名称  
株式会社 しまむら
- 2 届出者の住所 埼玉県大宮市宮原町2-19-4
- 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
ファッションセンターしまむら大子店  
大子町大字池田字寺下1489-1外
- 4 開 店 日 平成5年9月3日
- 5 店 舗 面 積 914㎡
- 6 主として販売する物品の種類  
衣 料 品

---

公 告

---

●都市計画事業の施行者の名称等

土浦・阿見都市計画、石岡都市計画及び美野里都市計画下水道事業霞ヶ浦湖北流域下水道事業については、平成5年1月13日建設省告示第57号で都市計画法(昭和43年6月15日法律第100号)第63条第1項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により次の通り公告する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
土浦・阿見都市計画、石岡都市計画及び美野里都市計画下水道事業  
霞ヶ浦湖北流域下水道
- 2 施行者の名称 茨城県
- 3 事務所の所在地 水戸市三の丸1丁目5番38号  
茨城県庁

4 事業地の所在

- (1) 収用の部分 昭和49年建設省告示第346号, 昭和52年建設省告示第1114号, 昭和53年建設省告示第1694号, 昭和56年建設省告示第1328号, 昭和58年建設省告示第1275号及び平成元年建設省告示第1514号の事業地において変更なし。
- (2) 使用の部分 昭和49年建設省告示第439号, 昭和52年建設省告示第1114号, 昭和53年建設省告示第1694号, 昭和56年建設省告示第1328号, 昭和58年建設省告示第1275号及び平成元年建設省告示第1514号の事業地において変更なし。
- 

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について, 次の区域の工事が完了したので, 同法第36条第3項の規定により公告する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
東茨城郡大洗町大字成田町字高塚4064番, 4070番1, 同番2, 4114番
- 2 事業主の住所及び氏名  
東茨城郡大洗町成田町18番地  
矢 作 定 仁
- 

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
下館市字雷乙385番1, 同番3, 同番4, 同番6, 同番7, 384番3
- 2 事業主の住所及び氏名  
下館市乙685番2  
笠 原 正 安
- 

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
猿島郡総和町大字水海字上谷津2957番
- 2 事業主の住所及び氏名  
大阪府茨木市東福井1丁目9番21号  
合田包装産業株式会社  
代表取締役 合 田 順 一
- 

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
つくば市大字今泉字善正228番1, 同番3
- 2 事業主の住所及び氏名

水戸市大工町1丁目2番41号

水戸信用金庫

理事長 山 本 満 男

都市計画法（昭和43年法律第100号）附則第4項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法附則第5項において準用する同法第36条第3項の規定により公告する。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡河内村大字田川字水神下938番

2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡河内村源清田字保村2237番

株式会社 吉衛門商事

代表取締役 鈴 木 洋 一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡江戸崎町大字南ヶ丘1番、13番、134番1、141番1、142番、146番、146番1、147番1、149番、149番1、153番、155番1、155番3、155番4、160番、162番、164番1、164番4、164番5、164番6、164番7、164番8、167番1、167番3、174番1、174番3、174番5、174番6、174番7、180番2、188番、189番1、189番3、189番5、189番6、194番1、197番、197番1、197番2、201番2、217番2、222番4、224番、226番、230番1、230番3、242番、249番、250番、251番、252番、258番、262番2、265番2、272番、1364番、1367番、1368番、1369番、1370番3、1371番1、1371番2、1374番、1375番、1376番、1380番1、1380番2、1382番、1383番、1384番、1385番、1386番、1387番、1391番、1407番1、1407番3、1411番1、1411番3、1411番4、1418番、1425番、1425番1、1426番、1426番1、1428番、1432番、1439番、1441番、1442番2、1443番、1444番、1445番、1447番、1448番、1449番、1452番1、1452番2、1453番、1453番2、1454番1、1454番3、1459番、1460番、1468番2、1470番、1474番1、1474番3、1474番4、1479番1、1479番3、1489番、1491番、1499番、1500番、1501番2、1520番、1521番、1522番、1525番2、1530番、0531番、1532番、1534番、1535番、1536番、1537番、1538番、1541番1、1541番3、1541番4、1541番5、1542番1、1542番2、



1542番6, 1542番7, 1542番10, 1542番12, 1545番1, 1547番,  
1598番1, 1608番1, 1608番4, 1608番5, 1608番6, 1608番7, 1  
608番8, 1610番, 1614番3, 1616番1, 及び大字桑山字新宮門139番の一部

2 事業主の住所及び氏名

東京都中央区日本橋1丁目3番13号

大和団地株式会社 東京支店

専務取締役支店長 高 村 義 明

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡小川町大字小川字大黒79番1, 89番1

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡小川町大字小川4-11

小川町長 安 達 務

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡新利根村下根本字中子7911番, 7912番, 7913番, 7914番, 7915番,  
7916番, 7917番

2 事業主の住所及び氏名

静岡県清水市辻1丁目5番13号

第一倉庫株式会社

代表取締役 宮 崎 隆 造

●違反建築物に関する聴聞

建築基準法(昭和25年法律第201号)第9条第4項の規定に基づき次のとおり聴聞を行います。

平成5年3月22日

茨城県知事 竹 内 藤 男

記

- 1 聴 聞 期 日 平成5年3月26日(金)午後1時30分
- 2 聴 聞 場 所 水戸市三の丸1-5-38  
県庁分庁舎 営繕課分室
- 3 聴 聞 事 項 建築基準法第48条第1項の規定に違反しカラオケハウスを建築した件
- 4 処 分 内 容 カラオケハウスの使用禁止
- 5 被 聴 聞 者 竜ヶ崎市庄兵衛新田282-40  
株式会社山水商事 代表取締役 東 郷 文 子
- 6 違反建築物の位置 牛久市牛久町字蛇喰654-42

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は線下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)